

情報通信基盤ソフトウェア開発推進プログラム

～ ソフトウェアに関する技術開発・人材育成を通じた産業競争力強化 ～

16FY(うち運営費交付金) 15FY(うち運営費交付金)

62.9億円(28.6億円) 55.0億円(10.5億円)

目的	あらゆる産業の付加価値の源泉となっているソフトウェアについて、品質・信頼性・生産性の向上を強力に推進するとともに、革新的なソフトウェア技術の開発、オープンソフトウェアをユーザーが安心して活用するための環境整備、独創的な人材の発掘など、産業競争力強化のためのソフトウェアに関する技術開発・人材育成等に必要な基盤整備を実施する。
目標・効果	高度なソフトウェアを開発する個人・企業等に対する集中的な支援、ソフトウェアの品質・信頼性及び開発時の生産性向上、及びソフトウェアの開発に関する産学官の開発リソースの連携の強化による人材育成・技術開発等を積極的に推進することにより、ソフトウェア産業のみならず我が国産業全体の競争力強化及び経済社会システムの信頼性・安全性の確保を図り、より豊かな国民生活を実現する。

施策パッケージのポイント

- (1) **産学連携ソフトウェア工学拠点の整備**（'04～'08）(16FY 14.8億円 新規)
ソフトウェアの品質・信頼性等の抜本的向上を図るため、産学官が結集してソフトウェアエンジニアリングの強化に取り組む拠点を創設し、実践的な技術開発・人材育成を推進する。
- (2) **ビジネスグリッドコンピューティング**（'03～'05）(16FY 26.0億円 15FY 28.0億円)
ネットワークで接続された複数のコンピュータや記憶装置をあたかも一つのコンピュータのように稼働させるために必要となる基盤的なソフトウェアを開発。
- (3) **オープンソフトウェア活用基盤整備事業**（'03～'05）(16FY 9.1億円 15FY 10.0億円)
オープンなアーキテクチャやオープンソースソフトウェアの活用を推進する上で必要なソフトウェア開発や開発環境の充実を支援。
- (4) **次世代ソフトウェア開発事業**（'02～'06）(16FY 4.0億円 15FY 6.0億円)
産学連携も念頭に置きつつ、次世代を支えるソフトウェアの技術開発を支援。
- (5) **未踏ソフトウェア創造事業**（'00～'04）(16FY 9.0億円 15FY 11.0億円)
次世代を担うソフトウェア分野の独創的な技術やビジネスシーズを有した人材を発掘・育成。

政策上の活用のポイント

【研究開発成果の活用】

成果の普及を図るため、オープンソフトウェア活用基盤整備事業の成果はもちろんのこと、ビジネスグリッドコンピューティングの成果の一部についても、オープンソースソフトウェアとして積極的に公開する。

ビジネスグリッドコンピューティングについては、国際標準の策定プロセスに積極的に貢献することにより、プロジェクトの成果の幅広い普及を促進する。

【政策実現のための環境整備】

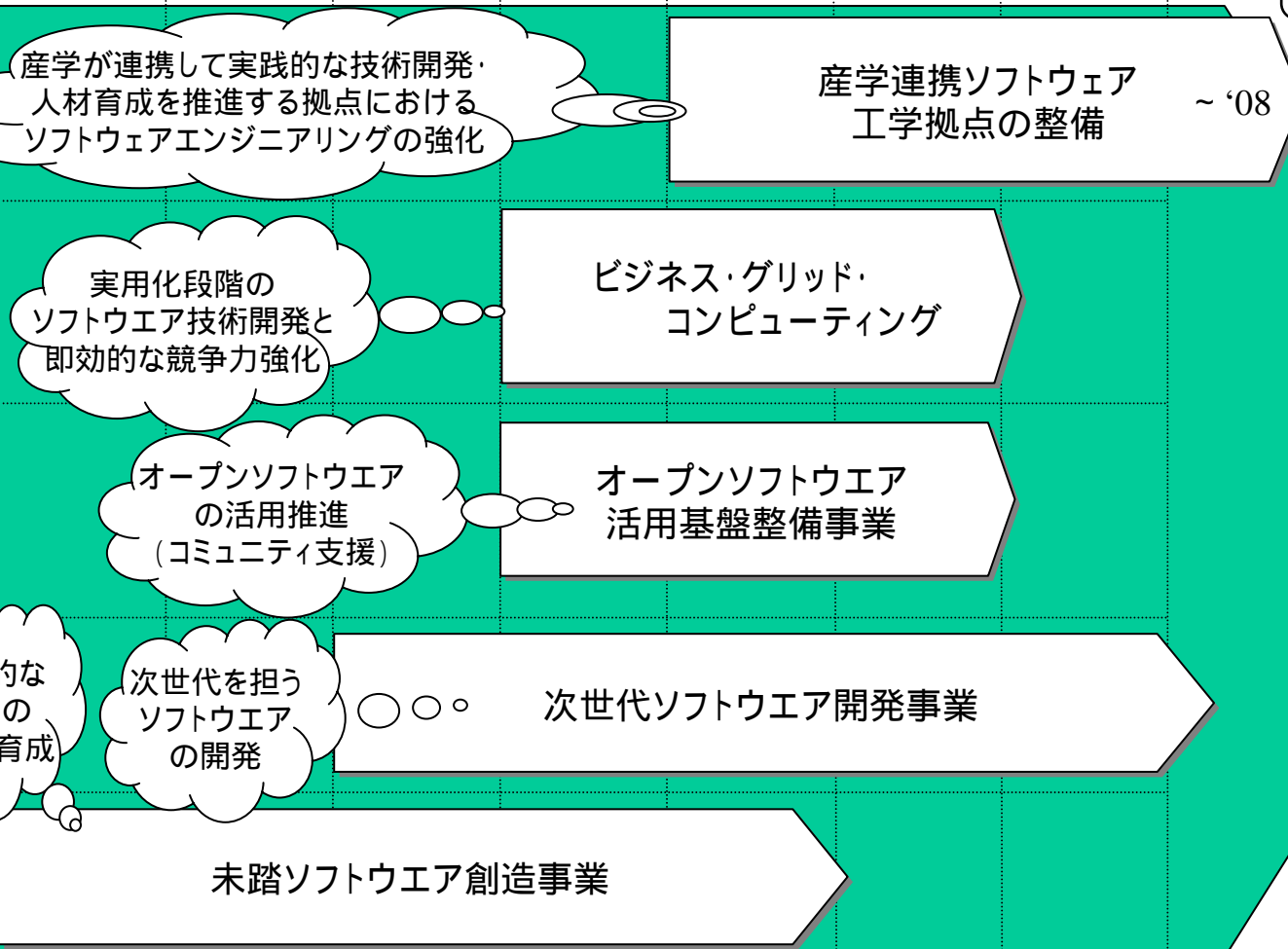
産学連携ソフトウェア工学拠点において、実践的なソフトウェア開発を通じて、ソフトウェアエンジニアリングを理解し、実践できる人材を育成する。

情報通信基盤ソフトウェア開発推進プログラム

政策目標

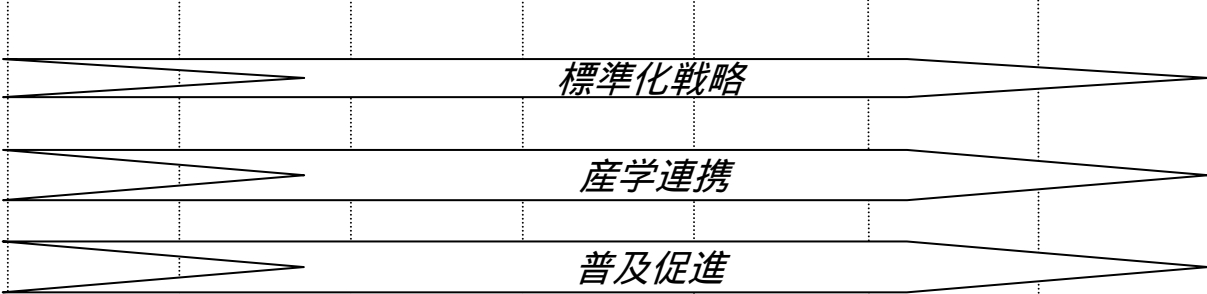
2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006

施策内容



ソフトウェアの競争力強化
我が国経済社会システム全体の信頼性・安定性の向上

施策連携



標準化の推進
人材の発掘・育成
ソフトウェアの品質・信頼性及び開発プロセスの生産性向上

情報通信基盤ソフトウェア開発推進プログラム基本計画

1. 目的

あらゆる産業の付加価値の源泉となっているソフトウェアについて、品質・信頼性・生産性の向上を強力に推進するとともに、革新的なソフトウェア技術の開発、オープンソフトウェアをユーザーが安心して活用するための環境整備、独創的な人材の発掘など、産業競争力強化のためのソフトウェアに関する技術開発・人材育成等に必要な基盤整備を実施する。

2. 政策的位置付け

科学技術基本計画(2001年3月閣議決定)における国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化分野である情報通信分野、分野別推進戦略(2001年9月総合科学技術会議)における重点分野である情報通信分野に位置づけられるものである。

また、産業技術戦略(2000年4月工業技術院)における社会的ニーズ(経済社会の新生の基盤となる高度情報化社会の実現)への対応、革新的、基盤的技術(情報通信技術)の涵養を図るものである。

さらに、e-Japan 重点計画2003(2003年7月 IT 戦略本部)における、高度情報通信ネットワーク社会を実現するために重点的な対応が必要となる横断的な課題に対応するものである。

3. 目標

高度なソフトウェアを開発する個人・企業等に対する集中的な支援、ソフトウェアの品質・信頼性及び開発時の生産性向上、及びソフトウェアの開発に関する産学官の開発リソースの連携の強化による人材育成・技術開発等を積極的に推進することにより、ソフトウェア産業のみならず我が国産業全体の競争力強化及び経済社会システムの信頼性・安全性の確保を図り、より豊かな国民生活を実現する。

4. 研究開発内容

[プロジェクト]

(1) 産学連携ソフトウェア工学拠点の整備(運営費交付金)

概要

我が国経済社会システムの基盤であり、製造業を始めとする全産業の付加価値の源泉であるソフトウェアについて、その品質・信頼性等の抜本的向上を図るため、産学官が結集してソフトウェアエンジニアリングの強化に取り組む拠点を創設し、実践的な技術開発・人材育成を推進する。

技術目標及び達成時期

2008年度までに、ソフトウェア開発現場において高品質のソフトウェアが高い生産性で生み出される環境を整備する。

研究開発期間

2004年度～2008年度

中間・事後評価の実施時期

中間評価を2006年度に、事後評価を2009年度に実施。

実施形態

民間企業、大学、公的研究期間等から、最適な研究体制を構築し実施。

(2) ビジネスグリッドコンピューティング(運営費交付金)

概要

インターネット等のネットワークを介して接続された複数のサーバーや記憶装置をあたかも一つの高性能なコンピュータのように稼働させ、ビジネスとして信頼性・安全性の高いサービスを提供するために必要となる基盤ソフトウェア(ネットワーク上のサーバーや記憶装置を統合的に制御する機能やコンピュータにかかる負荷を分散する機能などを実現するソフトウェア)を開発する。

技術的目標及び達成時期

2005年度までに、信頼性・安全性の高いサービスを提供する上で必要となる基盤的なソフトウェアを開発する。

研究開発期間

2003年度～2005年度

事後評価の実施時期

事後評価を2006年度に実施。

実施形態

民間企業、大学、公的研究期間等から、最適な研究体制を構築し実施。

(3) オープンソフトウェア活用基盤整備事業(運営費交付金)

概要

オープンソースソフトウェアの利用及び現在では実現されていない機能の開発を促進するための環境整備を実施する。

技術的目標及び達成時期

2005年度までにオープンソースソフトウェアの活用を推進するコミュニティ等にソフトウェア開発や開発環境整備等の支援を行うことにより、安全でかつ革新的なソフトウェアの開発を推進するとともに、我が国ソフトウェアの競争力の底上げを図る。

研究開発期間

2003年度～2005年度

事後評価の実施時期

事後評価を2006年度に実施。

実施形態

民間企業、大学、公的研究期間等から、最適な研究体制を構築し実施。

(4) 次世代ソフトウェア開発事業(運営費交付金)

概要

次世代のソフトウェア技術に関する開発プロジェクトを重点分野毎に公募し、各分野の有識者であるプロジェクトマネージャー(PM)が、自らの眼力、経験、見識に基づ

いて採択したプロジェクトに対して支援を行う。

技術的目標及び達成時期

2006年度までに、世界市場で通用する次世代のソフトウェアを10本開発する。

研究開発期間

2002年度～2006年度

中間・事後評価の実施時期

中間評価を2004年度に、事後評価を2007年度に実施。

実施体制

次世代のソフトウェア技術に関する開発プロジェクトをテーマ分野毎に募集し、採択されたプロジェクトについて産学連携を念頭に置きつつ実施。

(5) 未踏ソフトウェア創造事業(運営費交付金)

概要

ソフトウェア分野において独創的な技術やビジネスシーズを有する優れた個人(スーパークリエータ)を発掘・育成するためにソフトウェア開発等必要な事業を実施する。

技術的目標及び達成時期

2004年度までに、100人の優秀な開発者(スーパークリエータ)を発掘・育成することを目標とする。同時に、評価する立場にあるPMに関しても優秀な人材を40人発掘する。

研究開発期間

2000年度～2004年度

中間・事後評価の実施時期

中間評価を2003年度に、事後評価を2005年度に実施。

実施体制

ソフトウェア分野の独創的な技術やビジネスシーズを有する人材を募集、プロジェクトマネジャーの選定により発掘し、ソフトウェア開発を実施。

5. 研究開発の実施に当たっての留意事項

事業の全部又は一部について独立行政法人の運営費交付金により実施されるもの(事業名に(運営費交付金)と記載したものは、運営費交付金の総額を算定する際に使用するものであることから、当該部分は、国の裁量によって実施されるものではなく、中期目標、中期計画等に基づき当該独立行政法人の裁量によって実施されるものである。

6. プログラムの期間、評価等

プログラムの期間は2002年度～2006年度までとし、プログラムの中間評価を2004年度までに、事後評価を2007年度に行うとともに、研究開発以外のものについては、2007年度に検証する。

また、中間評価を踏まえ、必要に応じ基本計画の内容の見直しを行う。

7. 研究開発成果の政策上の活用

成果の普及を図るため、オープンソフトウェア活用基盤整備事業の成果はもちろんのこと、ビジネスグリッドコンピューティングの成果の一部についてもオープンソースソフトウェア

として公開する。

各プロジェクトで得られた成果のうち、標準化すべきものについては、適切な標準化活動（国際規格（ISO/IEC）、日本工業規格（JIS）、その他国際的に認知された標準の提案等）を実施する。特に、ビジネスグリッドコンピューティングについては、国際標準の策定プロセスに積極的に貢献することにより、プロジェクトの成果の幅広い普及を促進する。

8．政策目標の実現に向けた環境整備

【人材育成】

産学連携ソフトウェア工学拠点において、実践的なソフトウェア開発を通じて、ソフトウェアエンジニアリングを理解し、実践できる人材を育成する。

未踏ソフトウェア創造事業を通じて、次世代のソフトウェア関連分野における優秀な人材（スーパークリエータ）を発掘し、育成する。また、発掘された人材の才能をさらに伸ばすための取組を進める。

9．改訂履歴

（１）平成１５年３月１０日付け、情報通信基盤ソフトウェア開発推進プログラム基本計画を制定。

なお、情報通信基盤高度化プログラム基本計画（平成１５・０１・２９産局第１号）の一部が、本プログラム基本計画へ移行。

（２）平成１６年２月３日付け、情報通信基盤ソフトウェア開発推進プログラム基本計画を制定。情報通信基盤ソフトウェア開発推進プログラム基本計画（平成１５・０３・０７産局第１４号）は廃止。